

桑名市立中央図書館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月24日

桑名市教育委員会教育長 加藤眞毅

桑名市教育委員会規則第8号

桑名市立中央図書館規則の一部を改正する規則

桑名市立中央図書館規則（平成16年桑名市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「及び司書補」を削り、同項第3号中「副館長」を削る。

第16条を第17条とし、第15条の次に次の1条を加える。

（電子図書館サービス）

第16条 中央図書館は、電子書籍（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）によって作成されたもののうち、インターネットによる利用が可能なものをいう。）を利用するサービス（以下この条において「電子図書館サービス」という。）の提供を行うことができる。

2 電子図書館サービスを利用することができる者は、第6条第1項に規定する利用券の交付を受け、桑名市内に在住する者とする。

3 電子図書館サービスにおける貸出件数は、1人2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。この場合において、貸出期間の延長はできないものとする。

様式第3号及び様式第5号を次のように改める。

## 様式第3号（第6条関係）

桑名市立図書館共通

利用券交付申請書

新規

年　月　日

住所確認

- 1 マイナンバーカード・資格確認書 2 免許証  
3 学生証 4 他 ( )

資格	個人	団体	入力	
登録 No.				

太いワクの中を書いてください。

ご記入いただいた個人情報は、図書館業務以外の目的には使用しません。

フリガナ			保護者名 ほごしやめい (小学生以下は必ず書いてください)	漢字で記入してください
氏名 (なまえ)	(姓)	(名)		
生年月日 (うまれた ひ)	年　　月　　日　　生			1. 在住 2. 在勤 3. 在学 4. 隣接 5. その他
住所 (すんでいると ころ)	〒			
電話 その他	自宅	図書館から本人への直接連絡方法 (○印をつけてください) 自宅 • 携帯 • FAX		
携帯				
FAX				
学校名 勤務先名 (在住以外 の人)				勤務先電話

様式第5号（第6条関係）



桑名市立図書館共通  
利用券再交付申請書

再交付

年 月 日

住所確認

1 マイナンバーカード・資格確認書 2 免許証  
3 学生証 4 他 ( )

資格 個人 団体

入力

登録  
No.

太いワクの中を書いてください。  
ご記入いただいた個人情報は、図書館業務以外の目的には使用しません。

フリガナ			保護者名 ほごしやめい (小学生以下は必ず書いてください)	漢字で記入してください
氏名 (なまえ)	(姓)	(名)		
生年月日 (うまれた ひ)	年 月 日 生		1. 在住 2. 在勤 3. 在学 4. 隣接 5. その他	
住所 (すんでいると ころ)	〒			
電話 その他	自宅	図書館から本人への直接連絡方法 (○印をつけてください) 自宅 • 携帯 • FAX		
学校名 勤務先名 (在住以外 の人)				勤務先電話

附 則

この規則は、公布の日から施行する。